

入院中の患者家族の皆様へ

仙台西多賀病院 院長

日頃より、感染対策にご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。
現在、入院中の患者家族の皆様には、長い間、面会の原則禁止にご理解頂きまして、
ありがとうございました。

緊急事態宣言解除後、宮城県内では新型コロナウイルス患者の発生がなく、約1ヶ月間経過しております。また、学校の再開後も発生はみられていないため、今回、面会制限を緩和する方針と致します。

面会に対していくつか条件を設けます。ご理解頂きますようお願い致します。
今後、更なる面会制限の緩和や外出 外泊については、段階的に検討致します。皆様もご存知の通り、東京などでの感染者は一定数見られています。今後、仙台でも再度流行する可能性は念頭に置く必要があり、面会禁止の制限を厳しくさせて頂くこともありますので、ご了承下さい。

【面会時にご留意いただきたいこと】

- ① 面会時期は6月15日(月)より開始とします。
- ② 面会時間は平日10時～17時とさせていただきます。
- ③ 面会は1日1回までとし、時間は1時間以内でお願いします。
- ④ 面会者は15歳以上の患者家族に限定し、一度に2名までとして下さい。
- ⑤ 流行地域からの面会は禁止とします。
- ⑥ 面会者は、必ずマスクの装着と手指消毒を実施し、健康チェックを受けて下さい。
- ⑦ マスクが用意できない場合は面会をお断り致します。
- ⑧ 面会者の方は、他患者様との交流はしないようにお願いします。
- ⑨ 仙台市内での流行が確認された場合は、再度面会禁止となる場合がありますので、
ご了承下さい。